

(別添2-1)

学 則

①商号又は名称	学校法人 鴻池 学院
②研修事業の名称	学校法人 鴻池 学院 同行援護従業者養成研修
③研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(平成18年厚生労働省告示第538号)に基づく同行援護従業者養成研修
④研修課程	<input type="checkbox"/> 一般課程 ・ <input type="checkbox"/> 応用課程 (実施する課程に○)
⑤事業者指定番号	14
⑥開講の目的	視覚障がい者の外出サービスのニーズに対応した障がい者福祉サービスを提供するため、専門的な意識技術を有する同行援護従事者の養成が急務とされている。そこで、介護福祉士養成施設の指定校である当校としても地域の福祉に貢献するため、同行援護従事者の養成を行なう事を目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：大阪府東大阪市西鴻池町1丁目2番25号 鴻池生活科学専門学校 普通教室 演習(一般課程)：同上 介護実習室 交通機関演習又は外出介助演習：JR学研都市線(鴻池新田駅から四條畷駅) 東大阪市西鴻池付近
⑧講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表(別添2-2)を参照。
⑨使用テキスト	同行援護ハンドブック(視覚障害者の外出を安全に支援するために) 株日本医療企画 2,420円(消費税含む)
⑩受講資格	鴻池生活科学専門学校に通う本科生と養成科の訓練生
⑪広告の方法	鴻池生活科学専門学校内にて広報する。
⑫情報開示の方法	鴻池生活科学専門学校のホームページ ホームページアドレス： https:// www.konoikegakuin.ac.jp/senmon/
⑬受講手続き及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)	受講希望者は、本学則と諸注意書を理解し、誓約書と、申込書を提出する。 保険証、在留カード、自動車免許証等を提示する。
⑭受講料及び受講料 支払方法	受講料は、一般課程：22,000円(消費税含む) 応用課程：16,500円(消費税含む) 鴻池生活科学専門学校の学生及び養成科の訓練生は、学費に含まれる。 テキスト代のみ負担2,420円(消費税含む) 本校事務所窓口にて2,420円を支払う。
⑮解約条件及び返金の有無	納入済みのテキスト代金について：開講7日前までの申しは、返金する。 (但し未使用に限る。)

⑯受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (有)・無 受講生から得た情報は、予め使用目的を明示し当講座の管理のみに使用し、本人の承諾なしには他の用途に使用しない。但し、法令に規定された場合を除く。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑰研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：一般課程の受講は、2か月以内 一般課程及び応用課程の受講の場合は、3か月以内
⑱補講の方法及び取扱	補講の方法：補講のレポートは、上限は3科目までとする。 レポート用紙3枚（1200字）にまとめる。 一般課程は、開講日より2か月で提出すること。 一般課程と応用課程は、開講日より3か月で提出すること。 一般課程（9）、（10）、応用課程（13）～（15）の演習は、補講は行わないので必ず受講する事。 補講に要する費用：1,500円／1科目
⑲課程免除の取扱	科目免除の取り扱いはしない。
⑳受講中の事故等についての対応	鴻池生活科学専門学校が、加入している保険で対応する。
㉑研修責任者名、所属名及び役職	氏名：杉木浩子 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：校長
㉒課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：多田千治 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：学科長
㉓苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：多田千治 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：学科長 連絡先：06（6745）1353
㉔研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：橋元健太 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 連絡先：06（6745）1353
㉕修了証明書を亡失・き損した場合の扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,000円（本人確認が必要な為、郵送による交付は不可）
㉖その他必要な事項	・授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 ・風紀または、秩序を乱す行為をしてはならない。 ・受講時間中は、携帯電話を教室内に持ち込まない。 ・施設内の教材及び機器等については、講師等の指示に従って取り扱う。

	<p>また、無断で持ち出さない。</p> <ul style="list-style-type: none">・受講生の要望によるカリキュラムの変更は、一切認められない。・自己及び他人の安全に注意し、安全衛生に心がける。
--	---

※1 大阪府からのお知らせ	<p>大阪府同行援護従業者養成研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋</p> <p>【内容及び手続きの説明及び同意】</p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室</p> <p>福祉人材・法人指導課 人材確保グループ</p> <p>電話：06-6944-9165</p>
---------------	--

【記載例】

(別添2-1)

学 則

①商号又は名称	株式会社〇〇	指定申請書に記載した事業名称を記載。
②研修事業の名称	株式会社〇〇 同行援護従事者養成研修講座	
③研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(平成18年厚生労働省告示第538号)に基づく同行援護従業者養成研修	
④研修課程	一般課程 ・ 応用課程 (実施する課程に〇)	
⑤事業者指定番号	(大阪府から通知を受けた番号を記載。)	
⑥開講の目的	質の高い・・・福祉・介護・・・人材を養成・・・確保する。	研修事業を実施する目的を記載。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	大阪市中央区〇〇町1-1-1 大阪〇〇ビル10階中会議室	講義・演習室として使用する場所の名称と住所を記載。 (複数あれば全て記載)
⑧講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表(別添2-2)を参照。	
⑨使用テキスト	〇〇〇〇出版「介護職員基礎研修テキスト」	発行元も記載すること。
⑩受講資格	開講日時点において満〇歳以上の者で・・・、かつ、 福祉・介護の就業を希望している者・・・	
⑪広告の方法	開講日時点において満〇歳以上の者で・・・、かつ、 福祉・介護の就業を希望している者・・・	
⑫情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 http://www.〇〇.co.jp/	
⑬受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。 なお、受講申し込みにあたっては、原本確認が必要なことから受当社〇〇事務所で行う。 応募者多数の場合には、・・・	
⑭受講料及び受講料支払方法	〇〇、〇〇〇円(テキスト代、消費税含む) 規定期日までに下記口座に振り込むこと。 〇〇銀行 〇〇支店 当座No.〇〇	
⑮解約条件及び返金の有無	受講者からのキャンセル： 開講日の1週間前までは、・・・全額返金・・・ 3日間前までは、半額を・・・ 弊社からのキャンセル： 応募者が〇〇名に満たなかった場合、・・・	
⑯受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有)・無) 受講者から得た個人情報については・・・ なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。	

<p>⑰研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：〇ヶ月</p> <p>修了評価方法：</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取扱い：</p> <p>担当講師による補習のうえ、再試験を実施する。</p> <p>(補習費用：〇〇円、再評価費用：〇〇円)</p> <p>ただし、再評価の試験の回数は最大〇回までとする。・・・</p> <p>したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。・・・ 等々</p>
<p>⑱補講の方法及び取扱</p> <p>補講を行うことは、事業者の責務です。したがって、「補講を実施しない」という記載は認められません。</p>	<p>補講の方法：原則、同時期に開催している他教室で振替補講、又は個別対応で実施する。</p> <p>なお、実習を組み入れた場合の「(1)職務の理解」及び「(10)振り返り」、並びに「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「(3)人権啓発に係る基礎知識」及び実技演習を実施した項目のレポートによる補講は認めない。</p> <p>他教室への振替補講費用：無料</p> <p>個別対応補講費用：1時間あたり〇〇円</p> <p>レポート課題を課した場合：添削・指導費用：1項目につき〇〇円</p> <p>レポート補講は、各科目の通信可能時間数を超えない範囲でしか実施できません。</p>
<p>⑲課程免除の取扱</p>	<p>大阪府同行援護従業者養成研修事業実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。・・・</p> <p>介護等の実務経験が1年以上の者が受講を希望した場合において、受講申請時にその証明書を提出できる者は、「(1)〇〇」の科目を免除する。この場合の受講料は正規の受講料から〇〇円減額する。・・・等々</p>
<p>⑳受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故等については、・・・当社が加入する〇〇保険で対応する。</p> <p>したがって保険料の受講者負担は生じない。</p>
<p>㉑研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：〇〇 〇〇</p> <p>所属：人材育成企画部</p> <p>役職：企画第2部長</p>
<p>㉒課程編成責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：</p> <p>所属名：</p> <p>役職：</p>
<p>㉓苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：</p> <p>所属名：</p> <p>役職：</p> <p>連絡先：</p>
<p>㉔研修事務担当者名、所属名及び連絡先</p>	<p>氏名：</p> <p>所属名：</p> <p>連絡先：すすめる</p>

<p>②⑤ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：〇〇〇〇円</p>
<p>②⑥ その他必要な事項</p>	<p>遅参の取扱い： 授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取扱い：</p>

<p>※1 大阪府からのお知らせ</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>受講料受領後のトラブルを避けるため、事前に十分な説明を行なっておくこと。</p> <p>※1、※2の項目削除厳禁</p> </div>	<p>大阪府同行援護従業者養成研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
---	--

<p>※2 研修事業者の指定担当</p>	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165</p>
----------------------	--